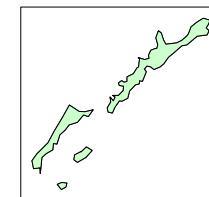


令和7年度新規事業候補について (港湾整備事業)

港湾局



さかいこう

境港ふ頭再編改良事業

地域の経済活動を支える安定的な輸送網の構築、サプライチェーンの強靱化、大型船舶による輸送効率化を図るため、境港外港昭和南地区において国際物流ターミナルを整備する。



政府方針との整合

港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針（抄）（令和6年4月1日告示）

I 港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項

1 特に戦略的に取り組む事項

（１）我が国の産業と国民生活を支える海上輸送網の構築と物流空間の形成

④ 我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支える物流機能の強化と港湾空間の形成

港湾は、強い国際競争力を有する基礎素材産業や自動車・産業機械等の加工組立型産業をはじめとする我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支える重要な拠点となっており、地域と協働し、地域に合った競争力ある物流機能の強化と港湾空間の形成が求められている。

（３）国民の安全・安心を支える港湾機能・海上輸送機能の確保

① 災害等から国民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持する港湾・輸送体系の構築

（前略）

人口・資産・産業が集中している港湾及び港湾背後地を災害から守り、電力供給インフラ・燃料供給インフラ等の強靱化にも対応して社会経済活動を維持するとともに、外国人旅行客が安心して我が国を訪れることができるよう、経験したことがない災害や感染症の感染拡大に対しても柔軟に対応できる、災害等に強い港湾を実現することが必要である。また、地域全体の早期の復旧・復興を支援するため、災害廃棄物の受入及び漂流物の処理について、あらかじめ検討しておくことが必要である。更に、水際線に存在するという港湾の特性上、気候変動に対して将来にわたり適応する必要があり、その際、ハード対策は一朝一夕に完成するものではなく、ソフト面で取り得る対策も考慮した、計画的な対応を講じる必要がある。

港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針（抄）（令和6年4月1日告示）

Ⅱ 港湾の配置、機能及び能力に関する基本的な事項

1 特に戦略的に取り組む事項に係る基本的な事項

（１）我が国の産業と国民生活を支える海上輸送網の構築と物流空間の形成

④我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支える物流機能の強化と港湾空間の形成

我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支え、民間投資及び雇用を誘発するため、産業の特性に応じて、物流機能の強化及び利便性の高い産業空間への再編を柔軟に行う。

（３）国民の安全・安心を支える港湾機能・海上輸送機能の確保

①災害等から国民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持する港湾・輸送体系の構築

人口・資産・産業が集中している港湾及び港湾背後地を災害から守り、社会経済活動を維持できるよう、緊急物資及び幹線貨物の輸送機能等の確保並びに支援活動の拠点にもなる港湾機能の強化を進める。その際、大規模地震災害の切迫性、気候変動に起因する将来の災害リスクの増大、地理的条件、港湾の利用状況、緊急輸送道路網等の背後地へのアクセスの状況等を考慮するとともに、それぞれの港湾において求められる機能に応じて、関係機関、民間企業、港湾広域防災協議会等とも適切に連携を図る。

Ⅴ 港湾の開発、利用及び保全に際し特に考慮する基本的な事項

1 経済的、自然的又は社会的な観点からみて密接な関係を有する港湾相互間の連携の確保に関する基本的な事項

（１）港湾相互間の連携に関する観点

①経済的な観点からの連携

また、輸送の効率性を高めるとともに、海上輸送網の充実を図るため、国際海上コンテナ輸送において国際フィーダー航路による輸送の強化により、国際戦略港湾との連携を強化する等、複数の港湾が連携を進める。

港湾の中長期政策「PORT2030」（抄）（平成30年7月31日国土交通省港湾局公表）

V. 港湾の中長期政策の基本的な方向性

2. 持続可能で新たな価値を創造する国内物流体系の構築

<施策の内容>

③ 海陸一貫輸送網を推進・活用し、国際コンテナ戦略港湾への集貨等を促進するため、ふ頭再編による国際コンテナターミナルと内貿ユニットロードターミナルの近接化、港湾と背後の道路等とシームレスな接続、船舶大型化に対応した岸壁整備・改良の促進、船舶の性能向上に対応した航路の航行環境の確保等を行う。

第５次社会資本整備重点計画（抄）（令和３年５月２８日閣議決定）

第３章 計画期間における重点目標、事業の概要

第２節 個別の重点目標及び事業の概要について

１．重点目標１：防災・減災が主流となる社会の実現

１－２：切迫する地震・津波等の災害に対するリスクの低減

切迫する地震・津波等による被害の軽減を図るため、引き続き住宅、建築物、公共土木施設等の耐震化を進めるとともに、高台まちづくりの推進、都市公園等の整備、港湾の強靱化を進める。

４．重点目標４：経済の好循環を支える基盤整備

４－１：サプライチェーン全体の強靱化・最適化

新型コロナウイルス感染症など社会環境の大きな変化の中にあっても、我が国経済の持続的な成長と安定的な国民生活を維持するために必要不可欠なサプライチェーンの強靱化を図るため、道路や港湾等の整備を行うとともに、物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化を図る。

総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）（抄）（令和3年6月15日閣議決定）

Ⅲ．今後取り組むべき施策

２：時間外労働の上限規制の適用を見据えた労働力不足対策の加速と物流構造改革の推進（担い手にやさしい物流の実現）

（１）トラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するために必要な労働環境の整備

③労働環境改善に資する幹線輸送の更なる推進

加えて、海上輸送等の活用によるモーダルシフトは長距離ドライバーの負担軽減など働き方改革につながるとともに、トラックドライバーのフェリー乗船時間について厚生労働省の改善基準告示の特例の適用を受けられることから、今後もこれを積極的に推進する。

３：強靱性と持続可能性を確保した物流ネットワークの構築

（１）感染症や大規模災害等有事においても機能する、強靱で持続可能な物流ネットワークの構築

④物流を支えるインフラや各輸送モードの安全性の確保

＜物流インフラの強靱性確保＞

港湾については、（中略）大規模地震が発生した際にも、サプライチェーンへの影響を最小限に抑制するため、耐震強化岸壁の整備を推進するとともに、津波対策として防波堤における「粘り強い構造」の導入、津波来襲時における船舶の沖合退避や係留強化等を考慮した港湾の強靱化等を推進する。

（３）地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築

②モーダルシフトのさらなる推進

2019年度の輸送量当たりのCO₂排出量（トンキロベース）は、鉄道がトラックの約13分の1、船舶が約5分の1であり、引き続き低炭素化に向けて有効なモーダルシフトを推進する。特に、トラックドライバー不足が加速する現状において、フェリーやRORO船、コンテナ船等の海運を活用した長距離物流が進んでいるほか、中・短距離でも実施される例も出てきており、さらに災害時の安定的な物流網確保の観点からもモーダルシフトは重要であり、改正物流総合効率化法によるスキームも活用しながら、引き続き積極的に支援する。

国土強靱化基本計画（抄）（令和5年7月28日閣議決定）

第１章 国土強靱化の基本的考え方

４ 国土強靱化政策の展開方向

（２）経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

・災害発生時に被災地への人員・物資の輸送が迅速に行えるよう、過去に発生した災害等も参考に、道路、鉄道、空港、港湾等の各種交通ネットワークにおける耐災害性の強化及び代替経路の整備を進める。

第３章 国土強靱化の推進方針

２ 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

（８）交通・物流

・気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害や、切迫する大規模地震に対応するため、港湾施設の耐震・耐波性能の強化や技術開発を進めるなど、港湾施設の機能強化を図る。

経済財政運営と改革の基本方針2024（抄）（令和6年6月21日閣議決定）

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

5. 地方創生及び地域における社会課題への対応

（3）地方活性化及び交流の拡大

（持続可能で活力ある国土の形成と交通の「リ・デザイン」）

我が国の国際競争力強化のため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、都市鉄道、港湾、空港等の物流・人流ネットワークの早期整備・活用、モーダルコネクットの強化、航空・海運ネットワークの維持・活性化、造船業の競争力強化等を推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組む。

物流の持続的成長を図るため、物流拠点・ネットワークの機能強化、モーダルシフトや物流DX・標準化等による効率化、商慣行の是正、荷主・消費者の行動変容、改正物流法等の執行体制の構築等の抜本的・総合的な対策を一体的に進める。

8. 防災・減災及び国土強靱化の推進

（1）防災・減災及び国土強靱化

気候変動による災害リスクや大規模地震の切迫性が高まっている中、激甚化・頻発化する自然災害、インフラ老朽化等の国家の危機から国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、「国土強靱化基本計画」に基づき、必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。

引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組を着実に推進し、近年の資材価格の高騰の影響等を考慮しながら、災害に屈しない国土づくりを進める。

（略）

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂（抄）（令和6年6月21日 閣議決定）

IX. 経済社会の多極化

1. 地方創生とデジタル田園都市国家構想の実現

（３）デジタル田園都市国家構想の前提としての安心の確保

①広域交通インフラの整備

地方の暮らしや経済成長を支えるため、引き続き、高速道路・整備新幹線・リニア中央新幹線等の高速交通ネットワーク、港湾、国際拠点空港等の整備・活用を進めるとともに、国内外の航空ネットワークの維持・活性化等を進める。

（略）

②国土強靱化、防災・減災投資の加速

「国土強靱化基本計画」に基づき、必要かつ十分な予算を確保した上で、防災インフラの整備等に加え、デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化、地域における防災力の一層の強化に取り組み、国土強靱化にデジタルと地域力を最大限いかす等、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進するとともに、令和6年能登半島地震の経験も踏まえ、中長期的・継続的・安定的に取組を進めることが重要であり、対策後の国土強靱化の着実な推進に向け、施策の実施状況の評価など「国土強靱化実施中期計画」に向けた検討を最大限加速化し、本年度の早期に策定に取り掛かる。